平成 30 年５月 11 日

各　位

会 社 名　ゼ リ ア 新 薬 工 業 株 式 会 社
代表者名　代表取締役社長　伊 部　充 弘
（コード番号　4559　東証第一部）
問合せ先　広報部長　西 澤　知 幸
電話 03-3661-1039

自己株式の取得期間の再延長に関するお知らせ

（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成29年６月16日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議し、その後、平成29年８月４日開催の取締役会において自己株式の取得枠の拡大、さらには平成29年11月２日開催の取締役会ならびに平成30年２月６日開催の取締役会において自己株式の取得期間の延長を決議いたしましたが、本日開催の取締役会において、下記のとおり自己株式の取得期間を再延長することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
　経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 自己株式の取得期間
　平成 30 年６月 15 日まで延長

（ご参考）

1. 平成 29 年６月 16 日開催の取締役会における決議内容
　（1）取得対象株式の種類　当社普通株式
　（2）取得し得る株式の総数　180 万株（上限）
　　（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.39%）
　　（注）その後、平成 29 年８月４日開催の取締役会において、取得枠を 360 万株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 6.78%）まで拡大することを決議しております。
　（3）株式の取得価額の総額　36 億円（上限）
　　（注）その後、平成 29 年８月４日開催の取締役会において、取得枠を 72 億円まで拡大することを決議しております。
　（4）取得期間　平成 29 年６月 19 日 ～ 平成 29 年 11 月２日
　　（注）その後、平成 29 年 11 月２日開催の取締役会において、取得期間を平成 30 年２月６日まで、さらに平成 30 年２月６日開催の取締役会において、取得期間を平成 30 年５月 11 日まで延長することを決議しております。

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（平成 30 年５月 11 日現在）
　（1）取得した株式の総数　2,783,300 株
　（2）株式の取得価額の総額　5,687,938,000 円

以　上